

繰越明許費繰越使用の報告について

平成23年度藤沢市一般会計繰越明許費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2012年（平成24年）6月6日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

報告理由

平成23年度藤沢市一般会計繰越明許費を繰越使用するので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

参考

地方自治法施行令 抜粋

（繰越明許費）

第146条 地方自治法第213条の規定により翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

平成23年度藤沢市一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
4 民生費	2 子育て支援費	子ども手当事務費	36,674,000	36,674,000
		法人立保育所施設整備助成事業費	476,333,000	476,333,000
7 農林水産業費	1 農業費	有機質資源再生センター運営事業費	3,303,000	3,303,000
9 土木費	2 道路橋りょう費	市道新設改良費	98,900,000	98,900,000
	4 都市計画費	遠藤宮原線新設事業費	8,000,000	8,000,000
10 消防費	1 消防費	施設等管理費	3,758,000	3,758,000
		消防救急基地局無線デジタル化事業費	39,994,000	39,994,000
11 教育費	2 小学校費	諸整備事業費	14,868,000	14,868,000
	3 中学校費	諸整備事業費	121,128,000	121,128,000

繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

左 の 財 源 内 訳						一般財源
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			
国県支出金	地 方 債	そ の 他	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			36,674,000			
			284,791,000			191,542,000
						3,303,000
			34,980,000	25,700,000		38,220,000
			3,300,000	1,700,000		3,000,000
			1,250,000			2,508,000
				39,400,000		594,000
			4,035,000	10,000,000		833,000
			85,244,000			35,884,000

